別表第1(第2条関係)本社機能一覧

業務部門の種類		業務内容(例)		
調査及び企画部門	調査部門	データ収集、分析	事業、製品、商品の	
	企画部門	企画・立案	企画・立案や市場 調査を行っている	
		店舗、工場等展開	部門	
		市場調査		
	経営戦略部門	販売戦略、物流戦略		
情報処理部門	システム開発部門	自社システム運営管理	自社の社内業務としてシステム開発	
	オペレーション部門	自社システムオペレーション		
	プログラミング部門	自社システムプログラミング	やプログラム作成 等を専門的に行っ ている部門	
研究開発部門	開発研究部門	製品開発	基礎研究、応用研	
		製造技術	究、開発研究を行	
	基礎・応用研究部門	基礎・応用研究	っている部門	
国際事業部門	貿易部門	貿易業務	輸出入に伴う貿易	
	海外事業部門	海外事業	業務や海外事業の 統括を行っている 部門	
その他管理部門	総務部門	総務	総務、経理、人事	
		法務	その他の管理業務	
		秘書	を行っている部門	
		監査		
		苦情処理		
	経理部門	会計処理		
		財務		
		人事管理		
	人事部門	人事開発		
	広報部門	投資家向け情報 (IR)		
		CSR		
	不動産・施設管理部門	不動産資産管理		
		管財		
	その他	コンプライアンス		

別表第2(第2条関係)補助対象施設一覧

対象施設区分	備考			
工場	物を製造し、又は加工するために作業を行う施設をいう。			
試験研究施設	自然科学等に関する基礎研究、応用研究又は開発研究を行う施設			
	をいう。			
物流施設	全国的な広域物流ネットワークの中核的拠点となる施設であっ			
	て、物資の流通の過程における簡易な加工を行うものをいう。			
本社機能施設	企業の経営を推進するため組織全体の管理統括業務を行うもの			
	として、経営意思決定、経営資源管理、研究開発、国際事業及び			
	情報処理の機能のいずれかを有する施設(工場又は地域を管轄す			
	る営業所等を除く。)をいう。			
旅館業の施設	旅館業法(昭和23年法律第138号)第2条第2項に規定する抗			
	館・ホテル営業(風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する			
	法律第2条第6項に規定する店舗型性風俗特殊営業を除く。) の			
	用に供する施設をいう。			
飲食サービス業	日本標準産業分類に掲げる中分類 76―飲食店(小分類 760―管			
の施設	理、補助的経済活動を行う事業所(76 飲食店)及び小分類 766—			
	バー、キャバレー、ナイトクラブを除く。)の用に供する施設を			
	いう。			
情報通信業の	日本標準産業分類に規定するソフトウェア業、情報処理・提供サ			
施設	ービス業、インターネット附随サービス業及び映像情報制作・配			
	給業の用に供する施設をいう。			
専門・技術サービス	日本標準産業分類に規定するデザイン業、建築設計業及び機械設			
業の施設	計業の用に供する施設をいう。			

別表第3 (第5条関係) 補助金概要

補助対象事業	補助要件	補助対象経費	補助率	交付限度額
市外企業が市外から 本社機能を市内に移 転又は拡充する事業	新規雇用者等 2人以上の雇用	(1) 土地の取得費及び造成費(2) 建設費(3) 償却資産の設置費	補助対象経 費の 20%	1億円
企業が市内において 補助対象施設を新設 又は増設する事業	新規雇用者等 1人以上の雇用		補助対象経 費の 10%	2,000 万円

備考

- 1 算出した補助金額に千円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てるものとする。
- 2 補助対象経費に係る消費税及び地方消費税は、補助対象外とする。